

令和2年11月吉日

関係者各位

吉川市 道路公園課長

## ゾーン30工事の実施について（お知らせ）

市行政の推進につきましては、日ごろ格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年度よりお知らせしてまいりました、ゾーン30の路面標示工事につきまして、下記のとおり実施することとなりました。工事期間中はご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

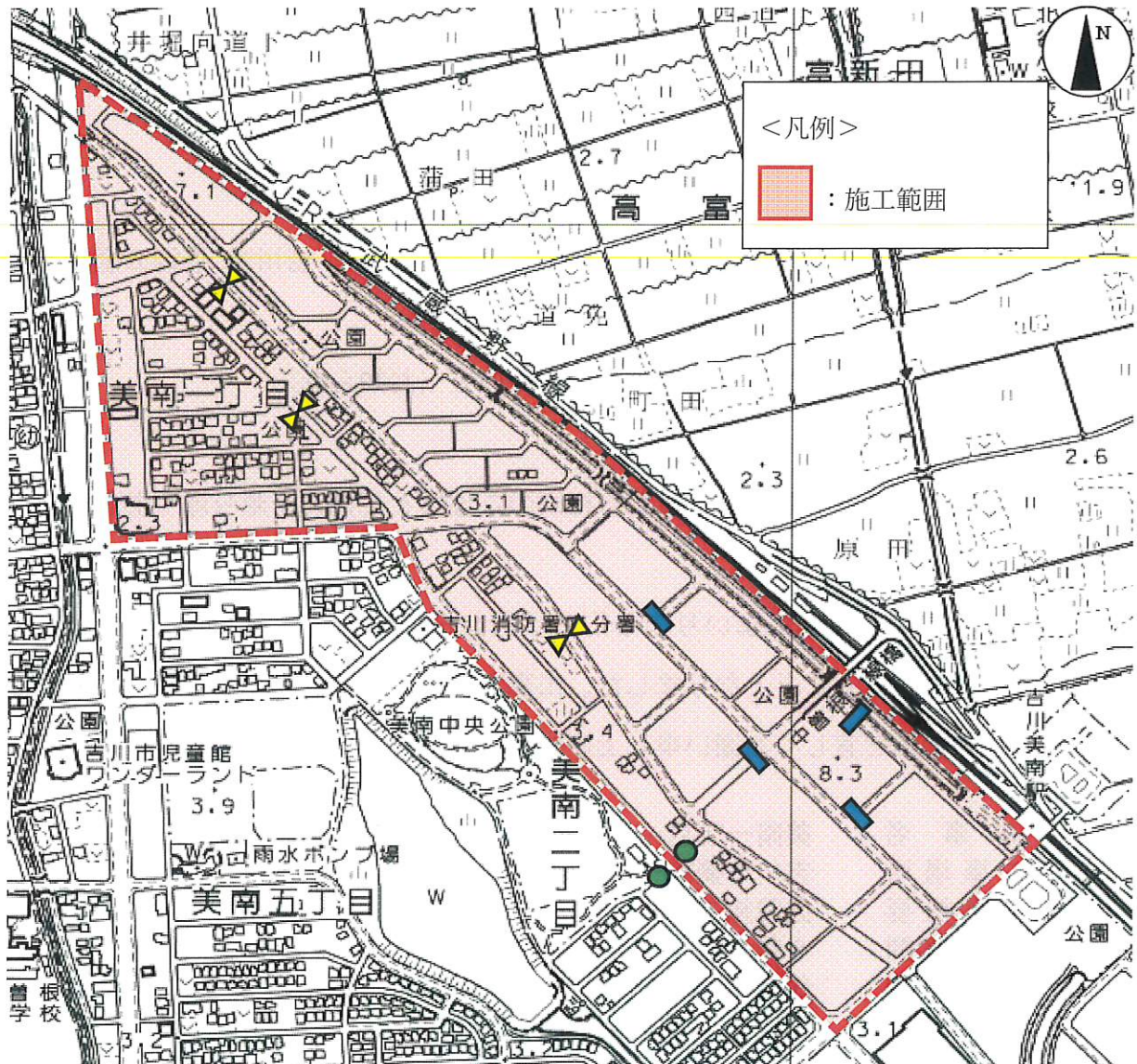
## 記

- |            |   |
|------------|---|
| 1. 工 事 名   | 美南一丁目・二丁目（東）エリアゾーン30路面標示工事  |
| 2. 工 事 場 所 | 吉川市美南一丁目地内外   |
| 3. 工 事 概 要 | 区画線工一式  |
| 4. 工 事 期 間 | 令和2年11月中旬 ～ 令和3年3月中旬  |
| 5. 交 通 規 制 | 作業時片側交互通行（作業時間：9：00～17：00）  |
| 6. 請 負 業 者 | 会 社 名 (株)道路サービス<br>電 話 048-812-1114<br>住 所 埼玉県さいたま市緑区寺山744番地<br>現場代理人 <sup>すがはら たかし</sup> 須賀原 駿 |
| 7. 発 注 者   | 吉川市都市整備部道路公園課工務担当<br>(電話：048-982-9814 担当：中川、永塚)   |

## &lt;ゾーン30とは&gt;

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、区域内における速度抑制や、抜け道として通行する行為の抑制を図る生活道路対策

# 令和2年度 ゾーン30施工範囲



《凡例》

■	：横断歩道新設予定箇所	●	：一時停止新設予定箇所
▲	：狭窄（外側線の幅を狭める事によるスピード抑制）		

※横断歩道及び一時停止は警察の施工となります。